

2026 年度 労働者派遣法 第 2 3 条 第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。（2026 年 6 月 1 日 時点情報）

対象期間 2025 年度（2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日）

		東京事業所	群馬事業所	埼玉事業所	宇都宮事業所
許可番号		派 13-308839			
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している			
	対象範囲	全ての派遣労働者			
	有効期間終期	2027 年 3 月 31 日			
派遣労働者数（期間末日現在）		115 人	156 人	0 人	28 人
期間中派遣契約のべ件数（件）		132 件	324 件	0 件	109 件
派遣先の数（件数）		2 件	4 件	0 件	3 件
マージン率（％）		32.0％	29.3％	-	36.3％
労働者派遣の料金（1 日：8 時間あたり） 平均額（円）		37,129 円	33,651 円	-	42,091 円
派遣労働者の賃金（1 日：8 時間あたり） 平均額（円）		25,231 円	23,796 円	-	26,830 円

教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入社時教育	新規採用者	弊社	OFF-JT	有給	無償
キャリアアップ面談・研修	派遣労働者	弊社	OJT、OFF-JT	有給	無償
コンプライアンス教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償
安全教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償

相談窓口 ： S U B A R U 株式会社 管理本部 人事総務部

連絡先 ： 電話 0422-33-7596